

特別養護老人ホームへのご入居をお考えのみなさまへ

## 特別養護老人ホーム ひまわりの郷



入所お申込のご案内  
(大和市内特養共通申込書のご案内)

社会福祉法人 多心会

特別養護老人ホーム ひまわりの郷へのご入所の要件と、お申し込みから入居までのながれをご案内いたします。

なお、大和市内の特別養護老人ホームは共通の「入所申込書」を用いておりますので、市内他特養の入所をご希望の方もご参考までにどうぞお読み下さい。

## 1、入居対象者

介護保険要介護認定で要介護3～5の認定を受けた方が対象となります。

（要介護1～2の方の入居には特別な審査が必要となります。）

ご入居頂く方は「神奈川県特別養護老人ホーム入退所指針」に基づいて定めた順序にしたがってお声掛けしております。従って、お申込の早い遅いは入所の順番には大きく影響しません。入所の順番に大きく関係するのは、要介護認定、ご家族等の介護の状況、です。また、ご本人のご病気の状況や、認知症状のある方はその内容も重要な情報となります。

※常時医療にかかる必要のある方、伝染性疾患のある方、認知症状のある方で集団生活が著しく困難な方はあらかじめご相談下さい。

※認知症状の状況、医療的処置の内容等によっては一時的に入所をお断りしなければならない場合がございます。



ユニットに置かれた縫いぐるみ。

縫いぐるみも使い方によってはとても効果的な癒しになります。

## 2、利用料金

利用料金は、次の①～④の合算になります。

- ① 要介護認定に応じた「介護サービス利用料の1～2割負担分」
  - ② 「食事に係る費用」（施設によって異なります。）
  - ③ 「居住費」（施設によって異なります。）
  - ④ その他、医療費、日常生活費、教養娯楽費、理美容費、個別活動費等
- ※8ページ以降をご参照下さい。

### 3、ひまわりの郷への入所お申込から入所まで

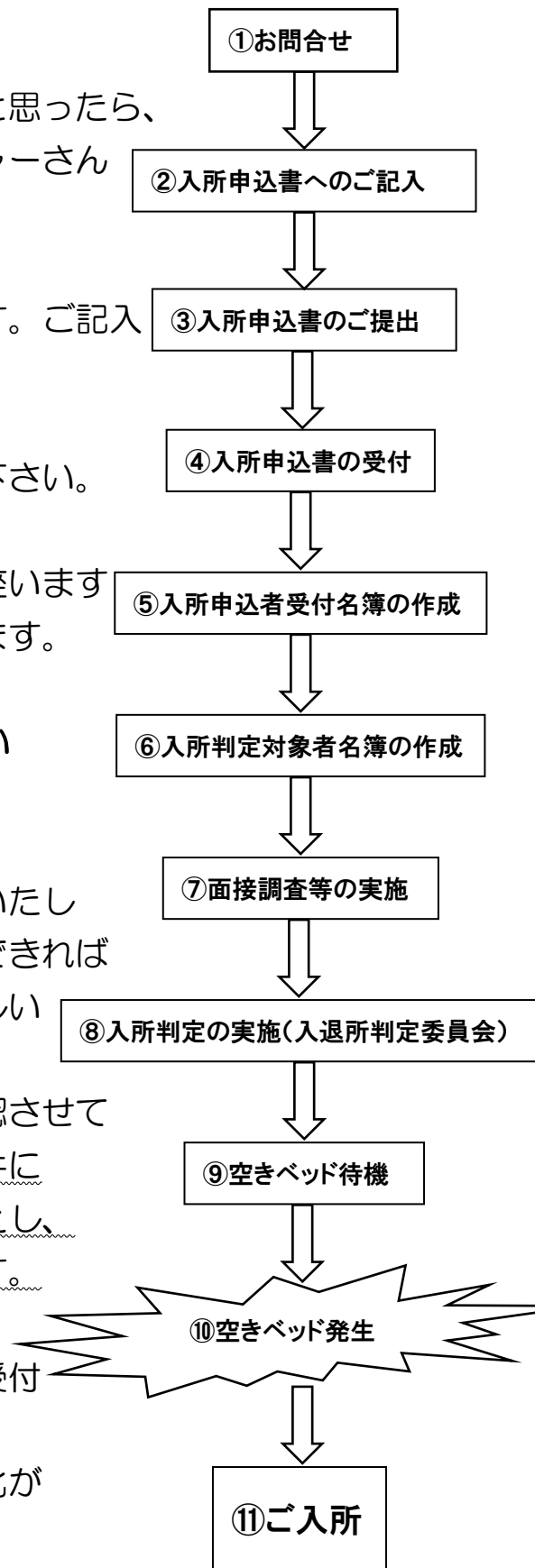
① 介護が大変でこれ以上、お家での介護が難しいと思ったら、まずはお問合せ下さい。お医者様やケアマネジャーさんから勧められた場合も同様です。

② 大和市内の特養の入所申込書は全て同じ書式です。ご記入の際は、施設名欄を空欄にしてコピーされるとひまわりの郷だけではなく、他の特養にもお申込いただけます。詳しくは相談員へご相談下さい。

③ 申込書の記入には市役所が作成した手引きが御座いますが、なかなかわかりにくいことも多いかと思えます。そんなときもお気軽にお問合せ下さい。  
**※重要な事項に記載がない場合には受付できないこともありますのでご注意ください。**

④ お書き込み頂いた入所申込書は郵送でもお受付いたします。なかなか難しいことかもしれませんが、できればお申込と同時に、施設にいらしていただき、詳しいお話をさせて頂きたいと思えます。  
お申込書の記載内容については生活相談員が確認させていただきます。その際、お申込されても入所要件に差し障りが生じている等の場合は、その旨お伝えし、別のサービス施設をお勧めする場合がございます。

⑤ 受付けた入所申込書にもとづいて、入所申込者受付名簿を作成します。名簿記載年限は2年間です。この間に要介護区分や介護状況、住所などの変化が生じた場合は必ずご連絡下さい。  
また、特にご連絡がない場合は、お申込より2年後に施設からご状況の確認をさせていただきます。確認が出来た場合はそのまま待機となりますが、確認が出来なかった場合、お申込は無効となりますので予めご了承下さい。



⑥ 神奈川県の特養老人ホーム入所基準に照らして入所申込者受付名簿から入所判定対象者名簿を作成します。入所ご希望のお申込がある度に記載順位は変動します。

⑦ 入所判定対象者名簿の記載順位に応じて、準じ面接調査を実施させていただきます。

面接調査では、入所ご希望者のご様子や、介護の状況等を確認させていただきます。この調査は複数回になる場合がございます。また、特養に入所された後の、生活や医療のことや費用についてご説明いたします。

⑧ ひまわりの郷内に設けた入所判定委員会によりお申込者の入所の適合性を判定させていただきます。判定の結果、入所相当と判定された場合は、その後ベッドの空きが出来るのをお待ちしております。否相当と判定された場合は、その理由をご説明し、他のサービスをお申込頂くか、適合性が判断されるまで、再度お待ちしておりますようにお願いします。



ご利用者様の居室

寝具とテレビ台にもなる物入れ、洗面台が標準装備です。質素ですが、空いたスペースをご活用いただけます。

⑨ 入所相当と判定された方は、ひまわりの郷のベッドが実際に空くのを待って頂きます。

⑩ 空きベッドとは、それまでご入居されていた方が、何らかの理由で退所された場合に発生します。

⑪ 特養は介護保険制度の趣旨に従い、なるべく空きベッドを作らないよう努めねばなりません。このため、入所可能のご連絡から実際の入所まで特別な理由がない限り出来るだけ短い期間の内にご入所頂きますようお願いいたします。

※お声がけしてから入所までの時間がどうしてもかかる場合は、次の方にお譲り頂くことが御座います。

予めご了承下さい。

## 4、ご説明

### 施設見学、入所までの介護に関するご相談等

：施設見学など施設に御来所頂いての対応は恐れ入りますが、事前にお電話にて、

日時等御予約下さい。ご予約のない御来所には十分な対応が出来ずご迷惑をお掛けすることがございます。

お申込前、またはお申込時の施設見学は、入所後の施設での生活や医療環境、利用料金等の重要なご説明をさせて頂く重要な機会となります。また、少しでも早く施設への入所をご希望される方は、在宅での介護が困難である理由をご説明頂く機会となりますので、是非、お申し出頂きたいと思っております。



### 「【大和市内施設専用】特別養護老人ホーム入所申込書」

：申込書は大和市内の特別養護老人ホーム全てに共通の書式です。一部にご記入頂きましたら、ひまわりの郷へのお申込みは複写のもので結構です（記名、捺印は実記でお願いします）。

ご提出は、施設窓口へお持ちいただくか、郵送でお願いします。

ファックスでの受付は出来ません。また、この書式以外でのお申込みは受付出来ません。



ひまわりの郷東面の竹林

上和田団地に近く、近辺も宅地化が進むなか、昔ながらの自然が守られている場所があります。

### 面接調査・面接を数回に渡って行なう場合

：訪問面接ではひまわりの郷の職員がご本人様のお住まい、またはご家族様のもとへお伺いして、ご本人様のご様子をお伺いすると共に、入居までの経緯や入居後の生活、入居に係る費用について詳しくご説明させていただきます。

面接後も長期にわたってお待ち頂くことが想定されますので、その間のご本人様のご様子について再度の面接で確認させて頂くことがございます。

「入退所判定委員会」・判定  
：入退所判定委員会は施設内に設けられた委員会で、神奈川県  
の基準にもとづいて入退所の判定を  
します。この判定の結果、ご入所  
頂ける状態の方は、ひまわりの郷  
のベッドに空きが出来るのを  
お待ちしております。判定の結果、  
ご入居が困難と判定された場合  
は、その判定理由をお伝えしま  
す。



ユニット内の廊下と個室のドア

判定の結果は、面接させて  
頂いた時点での状況を勘  
案しておりますので、状況  
に変化が生じた場合は、再  
度判定が可能です。ご希望  
の場合はそのまま待機して  
頂きます。また、判定理由  
によっては、他の施設をお  
勧めする場合がございます。

ご利用者の個室のドアは乙種防火戸と決められています。明るい木目の化粧で威圧感を除いていますが、高齢者には重い扉です。少しでも軽く開閉できるように吊り戸にしています。

## 健康診断書

：健康診断書はお申込段階では特に必要ではありません。

しかし、入所に際しては必要になります。この場合、直近3ヶ月以内に健康診断を行っており、所定の必要検査事項が一致している限りにおいて、その書面にて代替が可能です。詳細についてはご連絡時にお問合せ下さい。

個人情報の取扱について：「特別養護老人ホーム入所申込書」及びその後のご連絡、面接等によって知り得た個人情報については「ひまわりの郷個人情報に関する指針」に準じて、入所判定に必要な場合と円滑な入所のために用いる以外使用することは御座いません。また、断りなく第三者へ開示することはありません。

## ○コラム

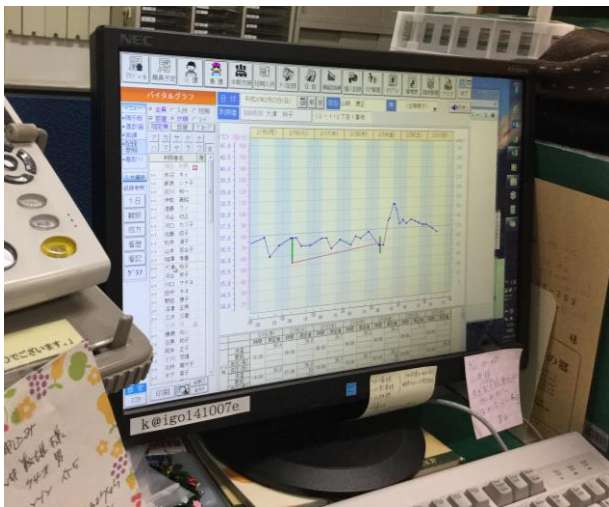
### 選べるようで、選べない「特養」 (ひまわりの郷のユニットケア)

意外と知られていないことですが、特養に入所された方は、そこから別の特養には、まず、入ることが出来ません。例えば「この施設は気に入らない」との理由で、別の特養に入所を申し込まれても、多分、「入所の順番がまいました。」との連絡はありません。これは、特養という場所にいるだ

けで、必要十分な介護を受けているとみなされるため、相対的に別の「特養」に入所する必要性が低くなり、より必要性の高い方に入所の順番が回ってしまうからです。



ひまわりの郷「絵画クラブ」や書道クラブの作品展示  
個性を引き出し、生活に活かす為にはクラブ活動などの余暇活動が欠かせません。継続的で効果的な余暇活動はどの特養でも重大な課題です。



施設向け介護専用ソフトは高齢者施設の必需品  
24時間シートだけでは解決できない問題は個別の健康管理からリスク管理まで多義に渡ります。一番の問題は個別の記録。これをパソコンでサポート。すれ違いの多い他職種間もこれで情報共有しています。

皆様や介護スタッフと交流するための「居間」(共同生活室)があることです。ご利用者様10名を一つの「ユニット」として位置づけ、各ユニットにほぼ固定配置された顔なじみの介護スタッフが、ご利用者様の個性や生活リズムを尊重した暮らしをサポートします。

どうしても、他の特養に移りたい場合は、一度退所して介護環境上困難な状況になってからお申込頂けず、これとて、必ずしも目的の特養に入れるとは限らないのです。

特養を選べるのは入所する前まで、と考えていただいて良いと思います。

そこで、大切なのが事前の特養選びです。「特養選び」の様々な書籍がありますが、本を手にとる前に、実際に近在の特養に足を運んでみてはいかがでしょうか？殆どの特養は見学を受け入れていますので、その

時の対応や設備、職員や入所されているご利用者様の印象を見れば、特養選びの参考になると思います。ひまわりの郷は全室個室、ご利用者10名様で1つのユニットを構成する「ユニットケア」を行っています。「ユニットケア」の最大の特徴は、ご利用者様のプライバシーが守られる「個室」と、他のご利用



### 感染症は大きなリスク

感染予防のために来所された方皆様に手指の消毒とマスクの着用をお願いすることがあります。

「ユニット」や「個室」はハード（設備）なので用意すること自体は誰にでも出来ます。しかし、これらを活用してご利用者の個性や生活のリズムを尊重することはなかなか難しいことです。これを実現する為に、ひまわりの郷では、個々のご利用者様ごとに 24 時間シートという、ご利用者の個性や生活習慣を反映させた時系列の介護サービス提供予定表を作成して対応しています。

### 問題は「費用」

従来からある特養に対して、ひまわりの郷のようなユニットケアを行っている施設の利点は良く説明されるところですが、不利なこともいくつかあります。その中で最も重大な事柄が、ご利用者様にご負担頂く費用です。個室によるケア、ご利用者様 10 名様ユニットによるケアは設備投資も人件費も、従来の特養よりかかり、これがご利用者様にご負担頂く費用にも反映されています。



ユニット内の日常風景



## ご利用料金

：ひまわりの郷へ入所された際に係る費用は、施設サービス利用料と居住費と食費の合算になります。

この内、施設サービス利用料は要介護 1～5までのそれぞれで利用料金が異なります。また、施設の体制やご本人様の必要に応じて加算項目が定められており、これらの加算を加えた額がお支払いの対象となり、合算の1割か2割をご負担いただきます。「1割か2割」は保険者（市町村）より送付された「介護保険負担割合証」に記載があります。

居住費と食費は原則全額自己負担ですが、保健者（市町村）の定める「負担限度額認定証」に応じて負担額を減じることが出来ます。

※「負担割合証」「負担限度額認定証」は共に保険者（市区町村）の「介護保険課」が対応窓口ですので、内容をご存知ではない方は必ず確認しておいて下さい。

ひまわりの郷入居料金表（30日換算）

要介護	※一割負担分		階層	居住費		食費		合計負担金額	
要介護 1	19,594	円	1	24,600	円	9,000	円	53,194	円
			2	24,600	円	11,700	円	55,894	円
			3	39,300	円	19,500	円	78,394	円
			4	90,000	円	48,000	円	157,594	円
要介護 2	21,663	円	1	24,600	円	9,000	円	55,263	円
			2	24,600	円	11,700	円	57,963	円
			3	39,300	円	19,500	円	80,463	円
			4	90,000	円	48,000	円	159,663	円
要介護 3	23,889	円	1	24,600	円	9,000	円	57,489	円
			2	24,600	円	11,700	円	60,189	円
			3	39,300	円	19,500	円	82,689	円
			4	90,000	円	48,000	円	161,889	円
要介護 4	25,958	円	1	24,600	円	9,000	円	59,558	円
			2	24,600	円	11,700	円	62,258	円
			3	39,300	円	19,500	円	84,758	円
			4	90,000	円	48,000	円	163,958	円
要介護 5	28,027	円	1	24,600	円	9,000	円	61,627	円
			2	24,600	円	11,700	円	64,327	円
			3	39,300	円	19,500	円	86,827	円
			4	90,000	円	48,000	円	166,027	円

負担限度額認定で定められた居住費と食費（1～4の段階が上の表の1～4の階層に対応します）

利用者負担	居住費（1日）	食費（1日）	備考
第1段階	820円	300円	※第1～3段階は、減額認定を受けている方です。
第2段階	820円	390円	
第3段階	1310円	650円	
第4段階	3000円	1600円	※減額認定を受けてない方です。

## 特別養護老人ホームの介護保険加算項目

日常生活継続支援加算	24 円	要介護 4・5、認知症割合そして介護福祉士が一定以上の場合
看護体制加算（Ⅰ）	5 円	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算（Ⅱ）	9 円	看護師の基準を1名超える配置と夜間 2 4 時間連絡体制が行われている場合
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	19 円	夜勤職員の基準を1名超える配置が行われている場合
個別機能訓練加算	13 円	機能訓練を行った場合
若年性認知症入所者受入加算	124 円	受入れた若年性認知症入所者ごとに担当者を定めている場合
常勤医師配置加算	26 円	常勤医師を配置した場合
認知症療養指導加算	6 円	精神科医による定期指導が行われた場合
障害者生活支援体制加算	27 円	障害者生活支援を行った場合
外泊時加算	253 円	入院、自宅外泊等により月 6 日限度
初期加算	31 円	入所した日から起算して 30 日以内の期間 30 日を越える病院又は診療所への入院後の再入所
退所前訪問相談援助加算	473 円	入所者の退所前の相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	473 円	入所者の退所後の相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	411 円	入所者の退所について相談援助を行った場合
退所前連携加算	514 円	入所者の退所に先立って退所後の調整を行った場合
栄養マネジメント加算	15 円	栄養ケア・マネジメントを実施した場合
経口移行加算	29 円	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
経口維持加算（Ⅰ）	29 円	著しい摂取障害がある方の経口摂取を維持するための 栄養管理を実施した場合
経口維持加算（Ⅱ）	6 円	摂取障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を 実施した場合
口腔機能維持管理体制加算	31 円	口腔ケアの助言・指導を実施した場合
口腔機能維持管理加算	113 円	口腔ケアを行った場合
療養食加算	24 円	療養食を提供した場合
看取り介護加算	83 円	看取り介護の体制あり、死亡日以前4日以上30日以下
看取り介護加算	699 円	看取り介護の体制あり、死亡日前日及び前々日
看取り介護加算	1,315 円	看取り介護の体制あり、死亡日のみ（死亡月）
在宅復帰支援機能加算	11 円	在宅復帰支援を行った場合
在宅・入所相互利用加算	31 円	在宅・入所の相互利用を行った場合
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円	厚生労働大臣が定める者に専門的な認知症ケアを行った場合
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5 円	厚生労働大臣が定める者に専門的な認知症ケアを行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	206 円	認知症・心理症状のある方を緊急に受け入れた場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	13 円	介護福祉士の割合が一定以上配置されている場合
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	7 円	看護・介護職員の内常勤職員が一定以上配置されている場合
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円	勤続年数 3 年以上の職員が一定以上配置されている場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総算定単位×0.025円	介護職員の賃金改善を実施している場合
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	上記（Ⅰ）×0.9円	介護職員の賃金改善を実施している場合
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	上記（Ⅰ）×0.8円	介護職員の賃金改善を実施している場合

### その他の経費

施設利用に係る費用とは別に、個々のご利用者に発生する各種の費用があります。

○居室内に家電製品を設置した場合は、その凡その 1 月分の電気代を頂きます。また、日用衛生用品として必要な物品をご購入いただいております。

○持病のある方、体調を維持する為のお薬が欠かせない方等、高齢に伴う様々な医療とのかかわりに必要な費用。

○施設内で行われる行事等で特別に係る費用をご負担頂く場合があります。主に年に 3 回程度の行事食で、普段の食費に 300 円のご負担をプラスして、いつもはご提供できない食材を

駆使してお料理に彩を加えます。また月に1度のホーム喫茶では200円のご負担でお茶とケーキ等の選べるお茶請けをご用意しています。

○お洗濯、オムツ、入浴に必要な物品は基本的に施設サービス利用費に含まれますが、ウールなど特別な衣料品のクリーニング代や個別的に必要なとされるシャンプーなどはご負担いただきます。

#### ○係る費用の大まかな算定例（30日分）

**要介護3で負担割合1割、負担限度額認定証で居住費820円、食費390円の方**  
施設サービス利用費23,889円+加算分5,938円※1+居住費24,600円+食費11,700円=66,127円

その他の費用：

例：診療代600円+お薬代3,000円+ホーム喫茶200円+衛生用品1,500円+マッサージ施術代2,800円=8,100円

合計(66,127+8,100)74,227円≒75,000円

**要介護3で負担割合1割、負担限度額認定で居住費1,310円、食費650円の方**  
施設サービス利用費23,889円+加算分5,938円※1+居住費39,300円+食費19,500円=88,627円

その他の費用：

例：診療代600円+お薬代3,000円+ホーム喫茶200円+衛生用品1,500円+マッサージ施術代2,800円=8,100円

合計(88,627+8,100)96,727円≒97,000円

#### 要介護3で負担割合2割、負担限度額認定のない方

(施設サービス利用費23,889円+加算分5,938円※1)×2=59,654円

居住費90,000円+食費48,000円=138,000円

例：診療代1,800円+お薬代9,000円+ホーム喫茶200円+衛生用品1,500円+マッサージ施術代2,800円=15,300円

合計(59,654+138,000+15,300)212,954円≒213,000円

※1：加算分は施設のサービス提供状況、実際のご利用の状況によって変動します。

ここでは目安として福祉施設処遇改善加算Ⅰ、福祉施設看護体制加算Ⅱ2、福祉施設夜勤体制加算Ⅱ2、福祉施設栄養マネジメント加算、個別機能訓練加算他2項目を算定し、所定の計算方法にて円で記しています。

(介護保険の適用される費用の実際は、各項目とも点数表記され、それらを合算したものに、単位数単価10.45円をかけ、最後に各ご利用者の負担割合をかけたものをご負担いただいています。)

※要介護認定による利用料の差額は月額で凡そ2,000円です。詳細は6ページの表をご参照下さい。

※利用料補助の制度としては、負担限度額認定制度の他に、高額介護合算療養費制度があります。また、介護保険等利用被爆者助成事業などの制度もありますので、詳細は保険者(市役所等)にご確認下さい。



発行：社会福祉法人 多心会  
特別養護老人ホーム ひまわりの郷  
発行日：平成28年 月 日